令和6年度　第8回総会議事録

十津川村農業委員会

1. 開催日時　　令和６年１２月９日（月）　9時00分～9時30分

2. 場　　所　　十津川村役場第　会議室

3. 出席委員　　９名
２：坂口　ひろみ　４：中畑　昌三　５：植田　照三　６：山本　享子
７：杉本　扇一　８：玉置　久美　９：上垣　豊　１１：向峯　周和
１２：温井　正吾

4. 欠席委員　　３名
１：弓場　耕一郎　３：岡田　亥早夫　１０：千葉　和教

5. 事務局　　事務局長：大前　裕司　　事務局：玉田　直嗣

6. 農林課長　　欠席

7. 議事録署名　　中畑委員　坂口委員

8. 議　　案　　議第１２号

議事内容

向峯会長　　それでは、ただいまから、令和６年度　第８回農業委員会総会を開催します。

向峯会長　　なお、本日は、委員１２名中９名の出席で本総会は成立しております。欠席者は弓場委員、岡田委員、千葉委員と聞いております。
また、本日の議事録署名委員は、中畑委員と坂口委員にお願いします。異議ございませんか。

一　同　　異議無し

向峯会長　　それでは、議案に入ります。議第１２号、現況証明願　受付番号６証の５について、事務局より説明をお願いします。

事務局大前　　挨拶
それでは、議第１２号、現況証明願について、でございます。下記申請　については、現況証明願の提出があり、非農地として証明する。の議案でございます。受付番号６証の５です。大字〇〇〇　田畑１３筆の2,941.91㎡です。申請人は、〇〇〇さんです。

向峯会長　　ありがとうございました。それでは、現地調査の状況について、〇〇〇地区担当の〇〇〇委員に説明をお願いします。

〇〇〇委員　　それでは、大字〇〇〇の現況証明について、現地確認委員を代表して説明します。１２月３日に譲受人である〇〇〇さんの立ち会いで、事務局と現地調査を行いました。申請者は、〇〇〇在住の〇〇〇さんです。場所は、大字〇〇〇の農地１３筆です。申請の農地は、現状は原野であり６０年以上前から耕作はされておりません。大きな岩もあり、農地に復元して利用することが困難な土地です。申請地の周辺は、道路や原野、山林であるため周辺への影響はありません。申請のとおり非農地としていただきますようお願いします。

向峯会長　　ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について、質問はございませんか。

一　同　　質問無し（原野になっている現地の状況などを各委員話す）

向峯会長　　無いようでしたら、詳細について事務局より説明をお願いします。

事務局大前　　それでは、詳細説明させていただきます。
先ほど、〇〇〇委員から説明がありましたように、場所は、大字〇〇〇にある農地１３筆になります。現地は、道路や原野、山林に囲まれ

ており、農地に大きな岩があり、土地の状況から見て、農地に復元して利用することが困難と考えられる土地です。隣接する土地も道路と山林に面しており、接続地で農地はございません。申請地の農地については、原野化した土地ですので、農地法の運用についての制定（平成２１年１２月１１日付け２１経営第４５３０号・２１農振第１５９８号農林水産経営局長・農村振興局長連盟通知）第４の（２）に基づき農地に該当するか否かの判断で、（４）のイで「その土地の周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができない」と見込まれるもので、申請のとおり非農地と判断するものと考えます。

向峯会長　　ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、質問ございませんか。

一　同　　質問無し（原野になっている現地の状況などを各委員話す）

向峯会長　　それではについて、受付番号６証の５について、原案のとおり承認するとのことでよろしいでしょうか。

一　同　　異議無し

向峯会長　　ありがとうございます。それでは、受付番号６証の５について、承認させていただきます。

向峯会長　　以上で本日の農業委員会は終わりになります。

９時３０分終了

議事録署名委員　　坂口　ひろみ　　㊞

議事録署名委員　　中畑　昌三　　㊞